

# 今月の納期

## ●市県民税（第1期）

■納期限は6月30日(※)です。

※コンビニやスマホ決済でも納付できます。  
 ※納税には便利な口座振替をご利用ください。  
 なお、市県民税の納税通知書は6月11日(金)に発送予定です。

問合せ 収税課（2階）  
 ☎(20) 1578 FAX(20) 1609

## 介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和31年6月2日～昭和31年7月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。6月15日ごろまでに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 高齢者支援課（2階） ☎(20) 1572 FAX(20) 1610

## 満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和21年7月2日～昭和21年7月31日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 国保年金課（2階） ☎(20) 1503 FAX(20) 1600

# 相 談 日

市

■市民相談	執務時間内／場所・問合せ＝生活課(2階) ☎(20) 1505
■無料法律相談 (予約制・民事)	6月10日(※) 13時～15時／場所＝5階504会議室 6月22日(※) 13時～15時／場所＝5階504会議室／問合せ＝生活課(2階) ☎(20) 1505
■交通事故相談(予約制)	6月25日(金) 10時～15時／場所＝5階505会議室／問合せ＝生活課(2階) ☎(20) 1505
■人権・行政相談	6月8日(※)(特別人権相談)10時～15時／(行政相談)13時～16時／場所＝市役所5階505会議室またはほのおか館2階第3会議室／問合せ＝生活課(2階) ☎(20) 1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時(12時～13時までを除く) ／場所・問合せ＝消費生活センター(生活課内) ☎(20) 1101
■心配ごと相談	毎週水曜日(休日を除く)9時30分～11時30分(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止の場合あり) ／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会 ☎(23) 1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会 ☎(23) 1969
■無料法律相談	(要電話予約)6月23日(※) 13時～16時／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会 ☎(23) 1969
■健康相談	毎週木曜日13時～16時(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止の場合あり) ／場所・問合せ＝総合市民センター ☎(24) 9511
■歯科相談・栄養相談	(要電話予約)6月7日(※) 10時～16時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25) 1725
■助産師相談	(要電話予約)6月2日(※)・23日(※) 9時10分～12時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25) 1725
■6か月乳児相談	6月24日(※)(令和2年12月生)／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／問合せ＝保健センター ☎(25) 1725
■1歳6か月児健康診査	6月15日(※)(令和元年8月～9月生)／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／問合せ＝保健センター ☎(25) 1725
■2歳児歯科健康診査	6月17日(※)(平成30年12月～平成31年1月生)／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／問合せ＝保健センター ☎(25) 1725
■3歳児健康診査	6月16日(※)(平成29年7月～8月生)／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／問合せ＝保健センター ☎(25) 1725
■こころの健康相談	(要電話予約)6月14日(※) 9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25) 1725
■子育て相談 (予約制)	6月4日(金)・18日(金) 内容＝子育て、発育、発達に関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター ☎(25) 1725／問合せ＝子育て支援課(2階) ☎(20) 1573
■ことばの相談 (予約制)	6月4日(金)・18日(金) 内容＝ことばに関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター ☎(25) 1725／問合せ＝子育て支援課(2階) ☎(20) 1573
■家庭児童相談 DV相談	執務時間内／内容＝子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 ／場所・問合せ＝子育て支援課 子育て家庭相談室(2階) ☎(23) 5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時(火曜日のみ9時～12時)／場所・問合せ＝生涯学習課(9階) ☎(20) 1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分／場所・問合せ＝青少年指導センター ☎(22) 0080
■高齢者総合相談	執務時間内／場所・問合せ＝茂原市もばら地域包括支援センター ☎(22) 3007、茂原市みなみ地域包括支援センター ☎(20) 2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター ☎(26) 7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター ☎(36) 2123※本納地区高齢者相談会＝6月10日(※) 13時～16時／場所＝ほのおか館1階相談室
■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています／問合せ＝県総合企画部報道広報課 ☎043(223) 2249
■県民相談	執務時間内／場所・問合せ＝長生地域振興事務所地域振興課 ☎(22) 1711
■教育相談	9時～17時／場所・問合せ＝東上総教育事務所相談室 ☎(23) 4460
■長生保健所 (※太字は予約制)	HIV等抗体検査、エイズ相談、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 ／場所・問合せ＝長生保健所(長生健康福祉センター) ☎(22) 5167／DV相談(来所相談は予約制)専用電話 ☎(22) 5565／障害のある人への差別に関する相談 専用電話 ☎(26) 1510

県

